

令和7年度 第2回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和7年7月26日(土)、理事20名、監事1名が出席し、令和7年度第2回理事会を開催しました。

以下の協議事項2件は、全理事一致で、承認されました。

・協議事項1 行政への要望について

各理事からの意見を集約した結果に基づき作成した要望書案を提案しました。複数の理事から、要望内容と根拠データの整合性について、「掲載しているデータは母数が少ないことから、もう少し説得あるデータにした方が分かりやすい」「昨年の診療報酬改定で加算された項目の取得施設数など、既に公表されているデータを活かした方が説得しやすい」等の意見がありました。また、喫緊の課題である看護職不足については、県外への進学流出が年々増える中、県外の看護学生の実習受け入れに対する仕組み作りや県内の施設の魅力発信と待遇への対応等の意見がありました。

今回の意見を参考に、業務執行理事会で再協議後、8月末、県へ要望書として提出すること、完成した要望書を長崎県看護連盟に情報共有することを説明し、承認を受けました。

・協議事項2 委員について

定款第45条第3項、倫理委員会設置要綱第5条に基づき、令和7年9月からの任期の倫理委員会委員5名の就任について提案しました。なお、5月の理事会で執行部一任としていた、学会誌編集委員1名、災害看護委員1名の就任について報告しました。

また、報告事項としては、以下のとおりです。

業務執行理事の職務分掌・理事の担当について、事業報告(支部事業報告含む)、通常総会の振り返りと今後の協会活動への活かし方について、役員賠償責任保険の保険料の負担について、会員入会状況等について